

Info
3

あなたの力で地域を元気に！

1%地域づくり活動交付金

「1%地域づくり活動交付金」は、市民の皆さんが自主的に実施する「まちづくり・地域づくり活動」に対して、その経費の一部を助成する制度です。令和9年度の公募が始まります。この制度を利用して、仲間と一緒に地域づくりにチャレンジしてみませんか？

問い合わせ 地域支援課市民協働係(プラザきくる内☎35-0925)

■対象団体：以下の要件を全て満たす団体

- ・市民が主体となって組織・運営している
- ・市内を活動拠点とし、構成員が10人以上いる(単位自治会は除く)
- ・営利、宗教、または政治活動を目的としないものである

※詳細は応募の手引きをご覧ください。

■対象活動：以下の要件を全て満たす活動

- ・市民が自主的かつ主体的に取り組むまちづくり・地域づくり活動
- ・令和9年度中に行われる活動
- ・本交付金以外に行政機関からの助成を受けない活動

■交付限度額

30万円 ※交付率は活動年数や活動部門によって異なります。

■公募期間

10月1日(木)～10月30日(金)

※本公募は、令和9年度当初予算の成立が前提となるものです。今後内容などが変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■募集活動部門

(1)地域づくり自由活動部門

住民のふれあいや交流により、連帯感や信頼感を育む活動や、参加者が知識や技術を修得する活動など

(2)地域の困った解決部門

身近な生活の課題を発見し、解決するための具体的な活動や仕組みづくりなどの活動

(3)行政提案課題解決部門

行政が指定する課題の解決に向けた活動

■応募方法

交付金の概要や応募方法などの詳細は、地域支援課に配架してある応募の手引き、または市ホームページ(右記)をご覧ください。



活動例：親子スナッグゴルフ体験

Info
4

地域づくりを頑張る「若者」を応援！

こども・若者参画支援交付金

「菊川市こども・若者参画支援交付金(愛称:未来の種プロジェクト)」では、高校生や大学生など若者世代が自主的に取り組む地域づくり活動を支援しています。現在、令和8年度の活用希望者を募集しています。ぜひ活用ください。

問い合わせ 地域支援課市民協働係(プラザきくる内☎35-0925)

■対象団体

高校生、大学生、短大生、専修学校生、専門学校生、または活動する年度に16歳から22歳になるこども・若者が、3人以上である団体

■対象活動

以下のいずれかを目的に、市内で自発的かつ主体的に取り組む活動

- ①地域の活性化 ②賑わいの創出 ③地域課題の解決

■交付限度額

1団体あたり10万円

■応募期限

11月30日(月)

■応募方法

応募方法などの詳細は、地域支援課に配架してある応募の手引き、または市ホームページ(右記)をご覧ください。



交付金を活用した活動紹介

とこは工房

常葉大学附属菊川高校美術・デザイン科の生徒たちが、アートを介して地域と交流し、地域活性化につなげようと企画。

菊川赤れんが倉庫で絵画や彫刻などの展示や、自由に絵を描く楽しさを体験できるワークショップを開催しました。



1%地域づくり交付金&こども若者参画支援交付金

気軽に相談ください！

交付金の活用を考えている人や団体からの相談を随時受け付けています。活用方法や申請書の書き方など地域支援課へ気軽に相談ください。

